

千葉市の医療提供体制等について

新型コロナウイルス感染症患者の急増に合わせて、本市では下記のように医療提供体制等の整備を行ってきた。引き続き体制の強化を行い、患者の安心、安全を確保する。

1 医療提供体制

(1) 病床の確保等

ア 両市立病院における専門病床の確保

イ 感染した妊婦への体制強化

海浜病院において地域周産期母子医療センターの使命として、これまでも多くの方を受け入れていることに加え、千葉大学医学部附属病院や青葉病院、地域のクリニックと連携した更なる体制強化を図った。

(2) 宿泊療養施設の拡充

バーディーホテル千葉に加え、9月24日に新たな宿泊療養施設グランパークホテルパネックス千葉を開設。

(3) 酸素ステーションの設置

バーディーホテル千葉内に9月7日、酸素ステーションを開設。4床の受入が可能。新たな宿泊療養施設開設後は5床に拡充し、そちらへ移転予定。

(4) 県の入院待機ステーション事業との連携

県が千葉市内に開設した入院待機ステーション（10床）において、市消防局が予備の救急車を活用した専従救急隊を設ける等連携。

(5) 自宅療養者への医療提供体制の強化

ア 電話・オンライン診療の取組（かかりつけ医のいない方）

市医師会の協力のもと、展開中。

イ 薬の配送、服薬指導（かかりつけ医のいない方）

市薬剤師会の協力のもと、展開中。

ウ 外来診療への支援

自宅療養中の外来診療を支援するため、病院外来の受診調整を実施、一部送迎あり

エ 往診等

市の協力依頼に応じた医療機関等にて実施。

- ・対象医療機関、訪問看護事業所への協力金制度の創設

(6) 市保健所診療所の開設

日曜、祝日に、保健所において市医師会の協力のもと診療所を開設し、診察を実施

(7) 抗体カクテル療法

市内12医療機関で投与可能。

2 健康観察等

(1) 自宅療養者健康観察センターの開設（9月21日から）

軽症者、中等症者への日々の健康観察を外部委託し、医療機関等と連携してオンライン診療や投薬、在宅診療等を実施する、自宅療養者健康観察センターを開設。

(2) パルスオキシメーターの貸与

自宅療養者の容態を的確に把握するための、パルスオキシメーターの貸出。

令和2年12月から実施。本年9月10日までで5,389台の貸出実績。

現在の市での確保数は約7,000台。

下記配食含め配送能力を高めるため、7月の2班体制から9月は6班体制へ配送体制を拡充。

(3) 配食サービスの実施

令和2年11月から実施。本年9月10日までで2,034セットの配送実績。

(4) 各種相談窓口の実施

専用の自宅療養者健康相談窓口の開設にとどまらず、「こころの電話相談」、「夜間・休日の心のケア相談」などにおいても相談可能な体制とし、様々なチャネルで自宅療養者をフォローする体制を構築済。

(5) 保健所（新型コロナウイルス対策室）の体制強化

104人体制（本年7月1日） ⇒ 128人体制（9月1日）

今後、更に会計年度任用職員を6人増員予定。